

被爆地ヒロシマが被曝を拒否する

— 過去は変えられないが未来は変えられる —

伊方原発運転差止広島裁判

2017

2/6

月

第4回口頭弁論期日 広島地裁に お集まりください

第4回口頭弁論期日の予定

| | |
|-------|---------------------------------|
| 13:20 | 広島地方裁判所 集合 |
| 14:00 | 第4回口頭弁論 開始 (14:30頃閉廷、進行協議開始) |

傍聴者が多い場合は
13:30頃から抽選が
開始されます

14:00 ~ 「参加者交流会」
広島弁護士会館 4F 会議室 A にて参加者交流会を行います。傍聴できなかった方も、是非ご参加ください。

終了後、広島弁護士会館4階会議室Aへ移動

| | |
|--------|--|
| 15:00頃 | 報告会・記者会見 |
| 16:00 | 学習会「原発問題は畢竟低線量被曝問題」 報告1「死ねというに等しい原発避難」 報告者 小倉正（原告） 報告2「被害予測が不可能な低線量被曝」 報告者 哲野イサク（原告） |

学習会にも
是非お越し
下さい

18:00 終了



伊方原発の沖合い約600mに
中央構造線活断層

2号機

1号機

稼働中の
3号機

【主催】伊方原発広島裁判応援団

連絡先：伊方原発広島裁判応援団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町 2-21-22-203

電話：090-7372-4608 E-mail：saiban_office@hiroshima-net.org

URL：http://saiban.hiroshima-net.org

中央構造線ダメージゾーン岩盤

私たちの選択で
世の中が変わる、
未来が変わる